# CKC ネットワーク株式会社

# 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

1.　行動計画期間

令和６年４月１日から令和９年３月３１日まで

2.　内容

◎目標

実際に出産・育児を行う社員のみでなく、その上司・同僚等にも産前産後
休業・育児休業制度の周知を図ることで、
広く社員が制度をうまく活用し、長く勤められる企業を目指す。

◎取組内容・実施時期

働きやすい職場環境への推進に関するトップからの発信、制度理解のための研修の実施